



山内 房壽

◆総合病院について

- 問 病院の事業欠損金残高は。
- 答 39億4476万8504円です。
- 問 企業債の残高は。
- 答 35億6773万7406円です。
- 問 そのうち市が負担すべき金額は。
- 答 22億2493万9935円です。
- 問 平成27年度決算状況は。
- 答 11月末時は3億3千万の損失で1月末時にはそれから1億円前後の改善を見込んでおります。
- 問 平成28年度予算が提案されていますが収益向上のための対策は。
- 答 医師確保が最重要課題です。
- 問 医業収益に対し材料費の比率が大きいので考えていただきたい。医師数の状況、医師確保の見込みは。
- 答 4月からの医師数は常勤30名で今は増える確証はありません。
- 問 今後10年間の患者数の推移は。
- 答 新改革プラン策定時に患者数の見込みを示します。
- 問 空調・建物の傷み等の状況は。
- 答 経年劣化による痛みはありますがその都度修理を行い運営に支障を来

さないよう手がけています。

問 経営者は市長が病院長か。

答 一部適用で管理者を置く必要がないので市長が最高責任者です。

問 病院長の立場は。

答 医療法上は開設者となります。

問 病院の経営責任者は市長ですか。

答 そういってご理解がよろしいです。

問 新公立病院改革プラン策定委員会の決定事項はどのような権限と効力があるのか。

答 (市長) 幅広く皆さんの意見を聞くための委員会であり、権限は無いが最大限尊重します。最終決定は私が責任を持って決めます。

問 市長は今までの議会で病院の改善について様々な答弁をされてみえますが、現状は毎年10億の繰入れをしても赤字の状況で、このまま行けば総合病院は破綻してしまいます。県の地域医療構想では広域で医療をとの方向性も示されています、将来瑞浪市を含めた医療体制の確保のために今市長は出来る改革を判断する時だと思えますがどうでしょうか。

答 (市長) 改革プランに向けて市単独ではなく近接の市町と話し合いをし、皆さんの意見を聞きながら具体的なアクションを起こしていきたい。今年度からでも身を切る思いで病院改革を進め、総合病院を存続させていただくことをお願いいたします。

《第1回定例会一般質問》



各務 和彦

◆南海トラフ地震が発生した場合、土岐市全域で最大震度6弱が予想されている。市の地震対応について。

- 問 地震発生時において、勤務時間外及び休日の際における災害対策本部参集等の市職員の緊急連絡体制及び日常訓練について。
- 答 地震発生等を職員に伝えるためにメール配信システムを利用している。市内で震度4以上の地震が観測された場合に自動でメールが送られ、関係職員の召集を促すとともに、応答をリアルタイムで把握でき、参集可能性なども素早く確認ができる。日常訓練についても、メールを定期的に送信して受信の可否を確認しています。
- 問 参集人数についての予測と対策本部の体制における要員確保について。
- 答 土岐市災害時職員行動マニュアルがあり、参集時の移動手段なども規定をしており、道路の損壊等の際には、可能な限りいろんな手段を講じて参集していただきたいと考えております。仮に大きな災害が発生した

とき、職員の動員などにも大変困難さを伴う場合も想定されますが、状況に応じて臨機応変・機動的に対応していきたいと考えております。

問 災害時の広域対応に対する岐阜県との連絡網の確保は、整備されていますか。

答 現在使用しているシステムが、稼働から20年を経過して老朽化し、近年通信技術が進歩していることから新システムへの更新を予定しています。新防災情報通信システムは、岐阜情報スーパードットコムを使用し地上系で衛星系と移動系で3系統となり、災害発生時の連絡体制、情報伝達が強固になると考えています。

問 市対策本部の決定後、広域避難場所である学校等の施設の開放は、迅速に行われるのか。

答 災害発生時におきましては、福祉班のすべての職員が参集できない場合も想定されます。状況に応じて参集できた福祉班を中心として、一時的には市民部の職員が中心になって対応をしていくことになっております。

問 市所有の防災倉庫の鍵について。

答 総務課と消防署で所有し、地域の状況に合わせて迅速に開放できるように、防災倉庫が設置してある広域避難場所等の施設管理者のほか、自治会にも複数配布をしている。



鈴木 正義

◆下石小学校区内に設立を検討中のこども園について

◎幼稚園部、保育園部を合わせた最大収容人数の想定は。

◎現在の下石保育園、山神保育園、下石幼稚園の3園に通う園児数は208名で、新たに整備することも園は、3歳以上児は横ばいと想定し最大250名と想定しております。

◎新こども園に必要と想定している敷地面積は。

◎各年齢及び園児数に合わせて算出した結果、平屋建てにした場合に最低でも約1900㎡が必要となる想定です。現在の候補地は7300㎡程度あり駐車場を含めても余裕のある園舎にて対応出来る想定です。

◎新こども園に必要な職員は何名の想定ですか。

◎250名の園児に対し、保育教諭数は20名程度が必要と考えております。また、延長保育や支援の必要な園児に対応するため加配置する想定のため引き続き教諭の確保に努めます。

◎新こども園の料金体系は。

◎幼稚園部利用者は幼稚園利用者負担額、保育園部の利用者は年齢及び利用時間に応じた保育園の利用者負担額を適用します。年度途中の区分変更は、変更のあった翌月から新区分の利用者負担額になります。また、土岐市として今後第3子の無償化も実施予定です。

◎補助金についてのメリット・デメリットについて。

◎既存の幼稚園部の建替えと比べ、こども園を設立する場合は3歳以上児の定員の割合となるため補助対象額が減りデメリットとなります。しかし、認定こども園の運営や施設維持費等を長期的に考えた場合、大きなメリットがあると考えています。

◎県道66号線の交通渋滞について。

◎西部支所跡地にこども園を建設することで今後の登降園の手段は自動車メインになると考えております。7時半から8時半頃に250台程の車両の増加を見込み、園のルールを決め、地域への影響がないような対応、設計を行う想定です。

◎園舎以外の道路の拡張、整備等にかかる費用の想定は。

◎周辺環境の整備については今後の検討課題としております。

《第1回定例会一般質問》



北谷 峰二

◆2025年問題について

◎団塊世代の皆さんが2025年に後期高齢者に達するが、本市の推計高齢者人口を推計されているのか。

◎65歳から74歳の前期高齢者が6996人、75歳以上の後期高齢者が10481人で、合計17477人。本市の人口推計に占めるこの人数の高齢化率は32.9%という推計である。

◎医療はかつての病院完結型から患者の住み慣れた自宅や地域での生活のための医療、地域全体で治し支える地域完結型の医療となる。在宅医療・在宅介護を大幅に充実させるために医療と介護のネットワーク化が必要でこの医療と介護の現場、行政の連携をマネージする人材が必要であるが、本市はこの様な人材を確保されているのか。

◎ご指摘の医療介護一括法により要介護状態になっても出来る限り自宅或いは住み慣れた地域で暮らす、そういう希望をされる高齢者も非常に多くみえるのでそれに向けて在宅介

護の限界点を上げるような施策の展開に取り組むことが非常に重要であると認識している。

◎在宅医療・介護連携の推進事業の取り組みは。

◎現在、医療・介護連携推進委員会を既に立ち上げ本市の場合土岐医師会が本市、瑞浪市で一医師会になっておりこの医師会で関係者と協議し会議、或いは事業などを進めている。昨年講演会を実施したり歯科医師会との連携の中で市民向け講座を本市で2回、瑞浪市で1回開催したり口腔ケアの大切さという講演会を実施。

◎介護予防サポーター養成講座について。

◎地域に介護予防の輪を広げようというスローガンで実施。超高齢化社会を迎えるにあたり当面は地域包括支援センターが主催する予防教室のお手伝いに従事して頂き将来的にそれぞれの地域で予防教室の中心的な役割を担って頂きたいと考えている。

◎要介護・要支援を必要としない元気な高齢者を増やすと言った事業を積極的に考えているのか。

◎今年度から「はつらつ元気塾」を市内8カ所の会場で開催し将来的にもっと身近な地域の集会所で運動教室やサロンなど住民の自主的な運営活動の立ち上げを期待し幅広く市としても応援を考えている。





水石 玲子

◆自主財源確保のために

問 ネーミングライツについて市はどのような認識をお持ちなのか伺います。

答 公共施設等の名称を命名する権利を企業等に販売して収入を得るということで、新たな税外収入確保の1つの手段であると思っている。また、企業のPR、社会貢献に対するアピールというような効果もあると思っています。

問 近隣市での取り組みを伺います。

答 多治見市で平成27年より体育館、文化会館、歩道橋、複合学習施設で行ってみえ、契約期間は3年間、命名権料は1施設20万円から200万円です。

問 費用対効果をどのように考えてみえるか伺います。

答 命名権に対する料金ということで、費用対効果は高いと思う。しかし、慣れ親しんだ施設の名前が変更されるということに対して混乱が起きないかという心配がある。

問 当市で導入するお考えはあるのか

伺います。

答 現在、公共施設等の総合管理計画を検討中で、将来にわたって施設を維持するための財源確保というのは大きな課題であると認識している。メリット・デメリットを検証する中で今後検討して行く。

◆障がい者等に優しい施策について

問 障がい者用駐車場について苦情等はないか伺います。

答 平成26年に2件、平成27年に6件の苦情があった。

問 障がい者用駐車場とパーキングパーミット制度の相違について、市はどのように認識されているのか伺います。

答 障がい者用駐車場は、障がいをお持ちの方が運転をされる車両とか障がいをお持ちの方が同乗されている車両について優先的に駐車ができる区画。パーキングパーミット制度は、自治体と施設が協定を結び、内部障がい、体の障がい、高齢者や妊婦さんからの申請によって利用証を発行し、障がい者用駐車場を利用可能にする制度です。

問 パーキングパーミット制度の導入を推進するお考えを伺います。

答 現在、県で優先駐車場整備のガイドラインの策定作業と公共的駐車場における取り組みを進めている。

《第1回定例会一般質問》



加藤 辰亥

問 プレミアム商品券について。

答 プレミアム商品券発行事業については、国が平成26年度の補正予算として新設しました地域住民生活喚起緊急支援のための交付金という、このうちの地域消費喚起生活新型交付金を活用した事業です。総額4億8千万円の商品券を4億円で発行、すなわちプレミアム分を20%として、地域の消費を喚起し、地域経済の活性化に資することを目的に、27年3月の議会による補正予算によって27年度に実施をしたものです。実施状況では、事業主体は土岐商工会議所を事務局とし、土岐市商店街連合会を始め、市内の各種事業者団体からなる土岐市プレミアム商品券事業委員会を作って実行をしました。市のかかわりとしては、その事業委員会に對しまして、商品券のプレミアム部分8千万円及び事務費を補助金として交付しまして、委員会のアドバイザーとして参画をさせていただきました。

販売状況は4万セットという形で

募集しました。当初の応募数が1万12人ありました。セット数としては4万4961セットの応募がありました。その中で抽選をして当選者を決定しました。当選者の中でも商品券にかえられない方が若干ありました。その余った分は再募集をしました。最終結果として、8872人の方が4万セットをお買い上げいただいたという状況です。

国からアンケートの指針が示され、それに準じてアンケートを実施しました。その結果ですが回収率は17.2%でした。性別では、男性が28.3%、女性が71.7%でした。年齢構成は60歳以上が44.6%、50歳代が22%、40歳代が16.8%で、あとは30代、20代と続きました。商品券の購入単位では、購入限度となる5セットのフルセットを買われた方が76.9%でした。次に商品券を利用した店舗では、食品スーパー・総合スーパーが50%、ドラッグストアなどその他の店舗が18.4%、飲食店などが16.8%、以下、衣料店、レジャー、宿泊施設となりました。最大の目的である「商品券によって消費が喚起されたか」では、普段は買わない物が、商品券がきっかけで買った方が11%いました。一定の成果があったと考えています。